

# 平成26年度 決算

# 町税は10億8,879万6千円の黒字

平成27年9月定例会が11日から17日までの7日間、開かれました。平成26年度南関町財政健全化判断比率の状況についての報告、平成26年度の決算認定や平成27年度補正予算など20議案、議員提出議案1件、また追加日程として、南関町副町長の選任同意や工事請負契約締結などが上程され、すべて可決されました。また、5名が一般質問しました。

\*議員提出議案第2号 南関町議会地方創生調査特別委員会の設置について

\*議会議中、採決において賛否が分かれた議案は以下の1件でした。

**議案74号** 南関町副町長の選任につき同意を求めらるることについて

### 賛成

立山比呂志議員、井下議員、立山秀喜議員、境田議員、打越議員、田口議員、山口議員、本田議員、橋永議員。

### 反対

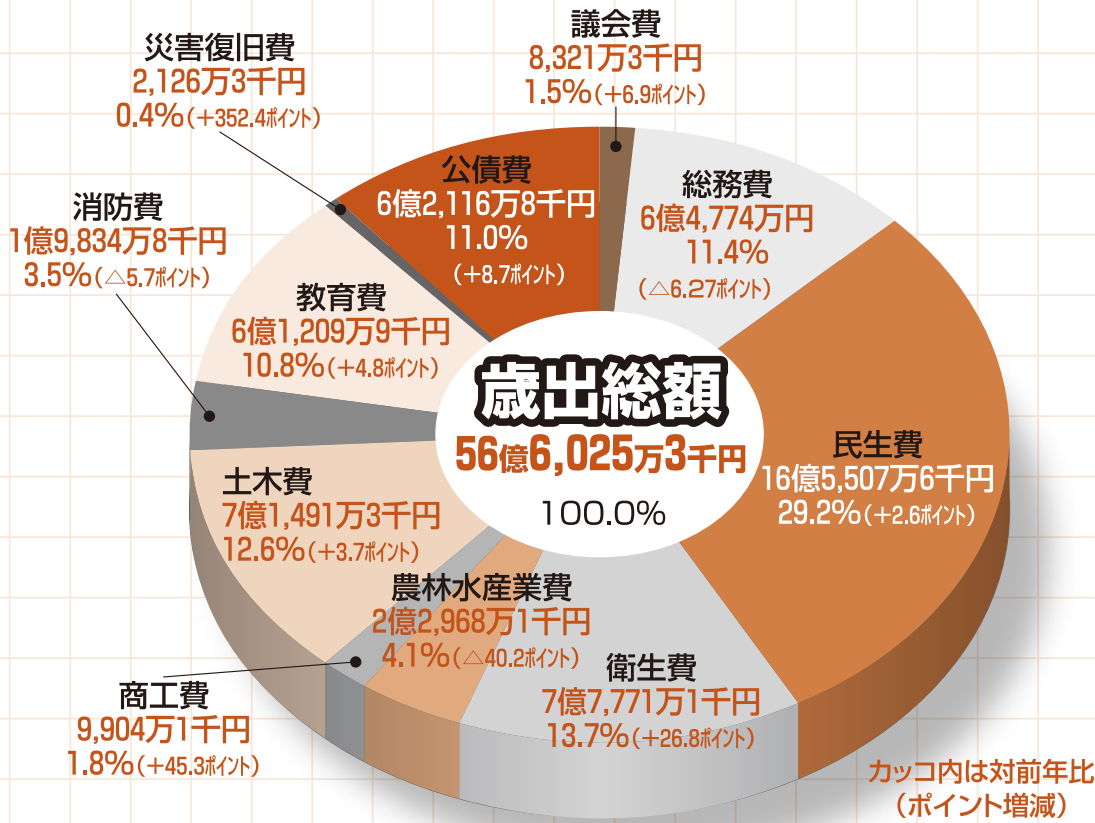
杉村議員、鶴地議員。

### 要望書・陳情書・請願書のとりあつかい

**請願第3号** 「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願書」

### 継続

理由（歩道拡張箇所及び既存の通学路の双方の拡幅工事等を協議・検討をし、関係機関の今後の対応等、陳情の後の経過も参考に継続審査の必要がある。）



不納欠損額	収入未済額
90万4千円	3,958万9千円
307万3千円	5,096万9千円
0円	107万4千円
0円	0円
55万円	178万4千円
0円	0円
0円	37万7千円
0円	12万2千円
0円	0円
452万7千円	9,391万5千円

## 26年度と前年度を比較して

### 歳入

国庫支出金が23,4ポイントの増  
(臨時福祉給付金給付事業など)  
県支出金が25,8ポイントの減  
繰越金が16,7ポイントの増

### 歳出

衛生費が26,8ポイントの増(地域振興対策費)  
商工費が45,3ポイントの増  
(繰越でプレミアム商品券事業)  
災害復旧費が352,4ポイントの増  
(農地等災害復旧費)

## 平成26年度南関町監査委員審査意見書

平成26年度南関町一般会計、特別会計歳入歳出決算審査、定額資金運用基金運用状況調書審査の結果について、計数に誤りはなく、証書類も整備され、会計経理は正確であることを確認した。また、予算の執行につき、一部事務処理上改善すべき点が見受けられたが、収入・支出事務処理及び財産の管理並びに基金の運用状況についても概ね適法、適正に対処し健全財政運営に努力されている。厳しさの中にも財政運営は総じて良好と思える。

予算財源の構成は、町税等の自主財源が28.5%、地方交付税等の依存財源が71.5%と昨年と同比率である。依然として財源の厳しさが伺える。今後地方交付税の動向が不透明の中、国・県支出金等を含め財源の削減が予想され、町税等自主財源の確保に努め、財源の健全化と改革を望むものである。

陳情第3号 「町道認定についての要望書（関町四区区长）」

不採択 理由（要望箇所を現地調査した結果、私有地であり、接続する町道・日出町一堀池園線の幅員が狭く、拡幅工事の必要性があり、拡幅工事の実施計画等、再度検討を要する必要がある。）

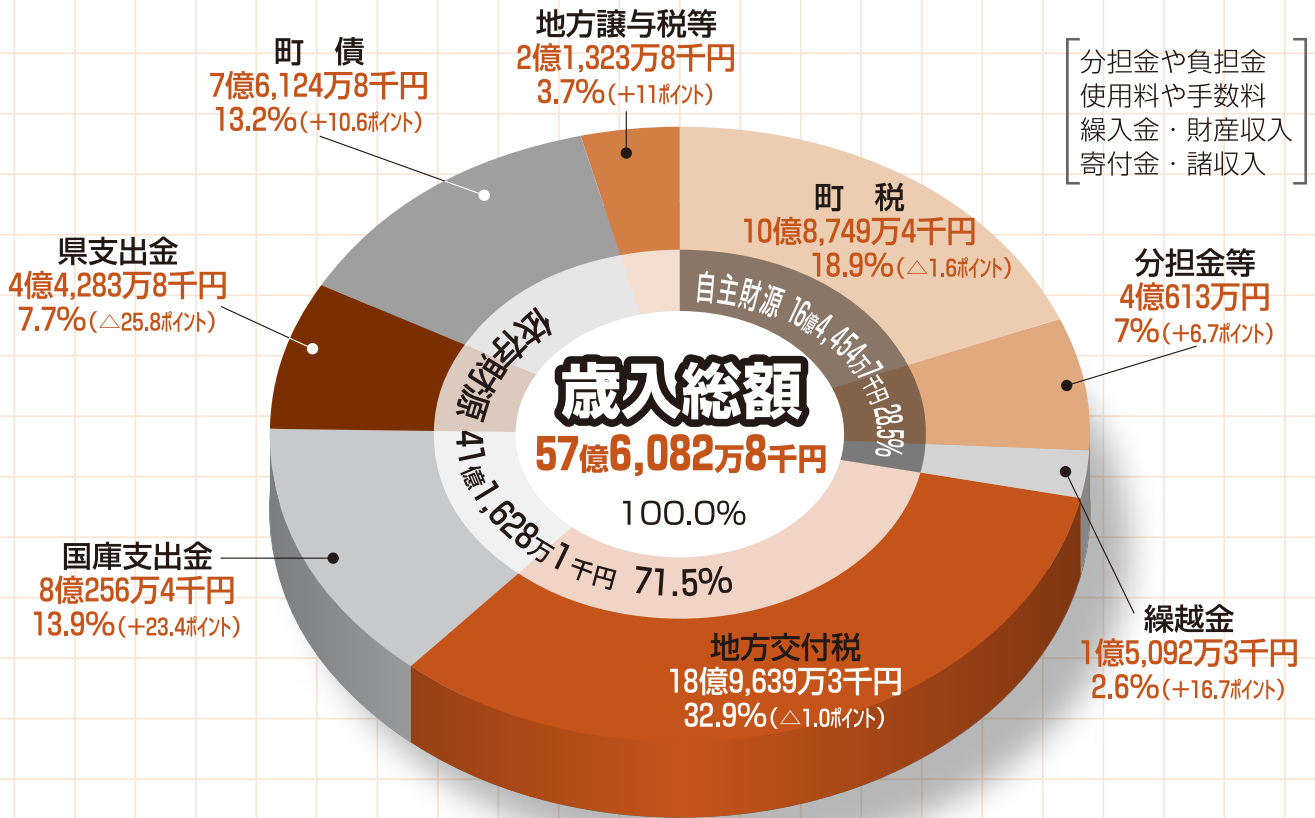
陳情第5号 「労働法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書の提出に関する陳情」

不採択 理由（9月11日に改正労働者派遣法が成立したため。）

陳情第6号 「発注関係事務の運用に関する指針の適正運用についての要望」

採択 理由（発注関係事務の運用に関する指針、品確法第7条の各項目の適正な運用を発注者（担当課）が実施するよう定期的に調査を重ねる必要があると思われる。）

\*配布 「集团的自衛権」行使を具体化する「安全保障法案」に反対することを求める陳情書  
 \*配布 「外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情」



会計別	決算		差引残額
	収入済額	支出済額	
一般会計	57億6,082万8千円	56億6,025万3千円	1億57万5千円
国民健康保険特別会計	14億9,934万8千円	14億4,310万8千円	5,624万円
公共下水道事業特別会計	1億5,062万8千円	1億5,062万8千円	0円
簡易水道事業特別会計	448万5千円	448万5千円	0円
介護保険事業特別会計	13億8,002万5千円	13億1,794万9千円	6,207万6千円
介護サービス事業特別会計	2億5,397万3千円	1億7,710万8千円	7,686万5千円
浄化槽整備推進事業特別会計	9,646万3千円	9,646万3千円	0円
後期高齢者医療特別会計	1億2,480万8千円	1億2,442万5千円	38万3千円
宅地分譲事業特別会計	2,507万9千円	2,507万9千円	0円
合計	92億9,563万7千円	89億9,949万8千円	2億9,613万9千円

# 町の財政 どうなってるの？

## 平成26年度の町の健全化判断比率の状況について審査した監査委員からの意見書を紹介します

### 1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼して実施しました。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

健全化判断比率	平成26年度	平成25年度	早期健全化基準
実質赤字比率※①	0.0%	0.0%	15.0%
連結実質赤字比率※②	0.0%	0.0%	20.0%
実質公債費比率※③	8.4%	8.4%	25.0%
将来負担比率※④	3.4%	4.4%	350.0%

#### (2) 個別意見

特に意見はない。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありません。

※実質収支  
 ※①実質赤字比率 地方公共団体の純剰余又は純損失。財政の赤字の深刻度を把握するための比率。  
 ※②連結実質赤字比率 自治体が自由に使える収入の標準額に対する全会計の赤字額の割合。  
 ※③実質公債費比率 自治体の収入に対する借金の返済びりを示す数値。  
 ※④将来負担比率 自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。  
 ※⑤実質収支比率 実質収支の適否を判断する指標。  
 ※⑥経常収支比率 一般財源のうち毎年経常的に支出される経費（人件費・公債費等）に充当されたものが占める割合。  
 ※⑦財政力指数 財政力の豊かさを示す指数。

### 参考 財政諸指数の推移

	実質収支比率※⑤	経常収支比率※⑥	財政力指数※⑦	実質公債費比率
平成26年度	2.8%	91.4%	0.362%	8.4%
平成25年度	3.8%	87.6%	0.353%	8.4%
標準値	3～5%が望ましい	比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいる	1に近いほど良好	25%を超えると起債発行が制限される

\* 玉名郡内の実質公債費比率は和水町が6.5%、玉東町が10.1%、長洲町が18.4%です。(H25)

### 26年度決算へ 監査委員より

不能欠損額は、個人町民税483,744円（26件）、法人町民税0円（0件）、固定資産税331,200円（24件）、軽自動車税89,400円（24件）で、地方税法第18条第1項及び同法第15条の7第4項に基づく事項等不能欠損である。しかし、町税の滞納額は、31,136千円と高額になっており、収納については一層の努力をされたい。